

令和2年3月2日

お客様各位

亀有信用金庫

「各種規定」の一部改定のお知らせ

平素は亀有信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、「改正債権法」及び金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえ、令和2年4月1日より規定の一部改定をいたしますので、お知らせ致します。

尚、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせは、当金庫窓口(受付時間平日 9:00～15:00)

又は本部 0120-860-422 (受付時間平日 9:00～17:00) でお受け致します。

当金庫 HP アドレス <http://www.shinkin.co.jp/kameari/>

以上